

事業番号	0017	事業名	各種犯罪への対応
------	------	-----	----------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	1
3 事業内容の一部改善	5
4 現状どおり	0

【事業全体の抜本的な改善】

- 本研修のアウトカム指標をより客観的にしていくことが必要である。
- 専門家の内部育成と外部登用とのバランス、その基礎となる考え方をより明確にして中長期的なグランドデザインを示すべきである。

【事業内容の一部改善】

- サイバー犯罪に対応できる人材育成のため、採用、研修、キャリアパスについての一貫した制度設計を見直すべき。
- 達成目標として、研修の参加者が理解したとアンケートに回答する割合という主観的な指標を用いているが、客観的な指標により獲得した能力水準を評価するよう努めるべきである。その際、一般的な情報技術に関するもの、デジタルフォレンジックに特化したものを含め、国家資格・民間資格などの活用を検討するべきである。
- 各地検で備えるべき専門性・人材と、JPEC・DFセンターで備えるべき専門性・人材、外部リソースを活用すべき領域を改めて整理し、それに併せて研修体系を見直して欲しい。デジタルフォレンジックの専門性を有した人材の育成は急務であり、報酬体系やキャリアパスなど、従来のものにとらわれず、新たな報酬体系やキャリアパスを考案していく必要がある。
- デジタルフォレンジックに関わるリテラシー向上は必要と考える。他方、検察官に必要な知識・技術、検察事務官に必要な知識・技術等についてより明確に説明していただきたいと考える。検察庁内部において専門性を有する人材の登用についても今後積極的にご検討いただき、可能であれば制度化してほしいと思います。なお、JPECが今後専門性を高め、活躍されることを期待します。
- デジタルフォレンジックに関しては、どこまで検察庁の内部でしなければならないのか、どこまで外部に依存できるのかが常に意識され、合理化され、その内部で必要な能力を持つ人材を適切に育てていることを国民に対して示していくべき。
- 既にいる事務官の能力を高めることと、そのような能力を備えた人材を事務官として雇うことの両面が必要になると思う。そのバランスを考えながら、効率的に育成していることを、外に向けて説明していくことも重要。既に始められている民間との人事交流の努力は良い取り組みとして評価されるべき。

- 研修の成果は、アンケートによる自己評価だけでなく、能力が高まったこと、必要な能力が身についたことを客観的に示す方法を考えるべき。外部からの評価を仰ぐことも検討すべき。一方で既に一定の改善策がとられていることは評価されるべき。